

**令和元年度**  
**社会福祉法人徳島県社会福祉事業団専門職 「専門職コース」**  
**(理学療法士、作業療法士、看護師、心理、経理・会計) 採用試験案内**  
**(令和元年11月下旬以降採用)**

1972年に設立された当法人は、障害者支援施設 希望の郷・障害児入所施設 未来の経営や相談支援事業などの社会福祉事業、県立施設の指定管理施設や徳島県障がい者スポーツ協会の運営などの公益事業と幅広い事業を行っています。

当法人が運営する障がい児（者）施設又は相談支援事業所などに勤務しながら、ひとつの施設にとどまらず法人全体の福祉サービスの向上のために働く専門スタッフ職を募集します。

「即戦力」としての活躍	専門知識の発揮	「U I J ターン」
福祉・医療施設等で培った、資格・経験を活かしてみませんか。	「スペシャリスト」として、高度な専門性を、福祉の職場で活かしてみませんか。	徳島県にU I J ターンし、豊富な経験を活かしてみませんか。

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団職員採用のための選考試験を次により実施します。

受付期間	令和元年9月12日（木）から10月4日（金）まで
第1次試験日	令和元年10月26日（土）

- (1) 郵便による申込みは、10月4日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) 持参による申込みは、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので、十分注意してください。

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	主な職務の内容
理学療法士	若干名	障害者支援施設、障害児入所施設、障がい者スポーツ協会において、障がい児（者）の理学療法等を行います。
作業療法士		障害者支援施設、障害児入所施設、障がい者スポーツ協会において、障がい児（者）の作業療法等を行います。
看護師		障害者支援施設、障害児入所施設において、障がい児（者）の看護業務を行います。
心理		障害者支援施設、障害児入所施設、相談支援事業所、地域生活定着支援センター、放課後等デイサービス事業所の相談業務を行います。
経理・会計		当法人の事業所において、経理・会計事務を行います。

## 2 受験資格

- (1) 高い専門性とキャリアや経験を活かして、長く勤務できる専門スタッフを求めています。  
年齢は問いません。  
(一般の正規職員は、定年60歳、再雇用職員65歳までの勤務が基本です。)
- (2) 次の受験資格をみたすことが必要です。

試験区分	資 格
理学療法士	理学療法士の資格を有する者
作業療法士	作業療法士の資格を有する者
看 護 師	看護師の資格を有する者
心 理	学校教育法に基づく大学において心理学を専修する学科を卒業した者、または、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者
経理・会計	日商簿記2級以上及び社会福祉法人会計実務経験を有する者

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時、試験場及び合格発表

区 分	試 験 日 時	試験場	合 格 発 表
第1次試験	令和元年10月26日（土） (1) 受付 10時から10時20分まで (2) 試験時間 ① 論文試験 10時30分から11時30分まで ② 口述試験 13時から	徳島県立 障がい者 交流プラザ 3階研修室	[第1次試験合格発表] 10月30日（水）正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合格者には文書で通知します。
第2次試験	令和元年11月16日（土） (1) 受付 9時30分から9時50分まで (2) 試験時間 口述試験 10時から	徳島県立 障がい者 交流プラザ 3階研修室	[最終合格発表] 11月20日（水）正午頃、当法人のホームページに発表するとともに、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 徳島県社会福祉事業団ホームページアドレス <http://www.fukushi-center.jp/honbu/>

### 4 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	方 法 及 び 内 容
第1次試験	エントリーシート	当法人が求める専門知識や、経験を有しているか、また、当法人に対する意欲等についてエントリーシートにより審査します。 <u>*エントリーシートは、試験案内・受験申込書に添付します。</u> <u>*事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。</u>
	論文試験	当法人の職員として、必要な課題に対する分析力、理解力、説明能力等を有しているかどうかを総合的にみるための試験を行います。（1題、1,000字、1時間）
	口述試験	当法人の職員として必要なコミュニケーション力をみるため口述試験を行います。

第1次試験	身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書（健康診断書）を <u>第1次試験日に提出していただきます。</u>
	その他	受験資格に必要な免許・資格を証する書類を <u>第1次試験日に提出していただきます。</u>
第2次試験	口述試験	主として総合的な専門性をみるためプレゼンテーション及び個別に面接を行います。 【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを2分以内で自分の考えで述べた後、引き続き個別面接を行います。

## 5 受験手続

申込方法	<p>申込みは、次のいずれか1つの方法によりますが、できるだけ郵便により行ってください。</p> <p>(1) 郵便による申込み 受験申込書に必要事項を記入し、封筒の表に「試験申込」と朱書し、必ず「書留郵便」により、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団（〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内）あて送付してください。 <u>この場合は、受験票にあて先を記入し62円切手を必ず貼ってください。</u></p> <p>(2) 持参による申込み 受験申込書に必要事項を記入し、申込受付期間内の午前9時から午後5時までに社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に提出してください。</p>
受験票	<p>(1) 郵便による申込みの場合 受験票を郵送します。10月24日までに到着しない場合は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団事務局まで電話連絡(088-631-1000)してください。</p> <p>(2) 持参による申込みの場合 受験票を申し込みの際に交付します。</p> <p><b>※ 受験票の写真は、申込みの際に貼ってはいけません。</b>申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦6cm、横4.5cm）を貼って、試験当日必ず持参してください。</p>
申込書の請求	郵便で請求するときは、封筒の表に「申込書請求」と朱書し、あて先を記入した返信用封筒（定形外郵便用の角形2号に、140円切手を貼ったもの）を必ず同封の上、請求してください。

※ 提出された書類は、お返しできませんので、ご了承ください。

## 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格発表は、令和元年11月20日、職員採用選考委員会の選考を経て採用が決定されます。
- (2) 採用時期は、令和元年11月下旬以降、採用予定者と相談の上、採用します。

## 7 雇用期間

採用時から3年を基本として期間更新あり

## 8 給与

- (1) 専門職種での勤務・経験年数を評価して、当法人の給与支給規程により給与を格付けします。
- (2) 昇給の時期は、勤務成績を評価し、原則として更新に合わせて行う。

(参考) 同業種・同種の職務に20年間実務経験がある場合

理学療法士 293,000円~

心 理 281,000円~

経験年数の換算については、当法人の給与支給規程により次のとおり換算します。

ア 必要な免許・資格を有したのち、当法人と同種の業務に従事した期間 換算率 10割以下  
イ 同上で、異なる種類の業務に従事した期間 換算率 8割以下

このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

## 9 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ内

TEL (088)631-1000 までお問い合わせください。

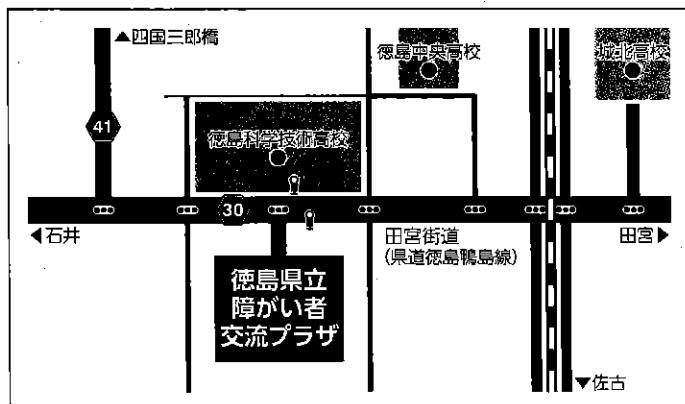
- (2) 第1次試験の当日は、筆記用具（H Bの鉛筆と消しゴム）を必ず持参してください。

- (3) 時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

- (4) 自然災害等により、選考試験の延期など日程の変更を実施する場合は、

徳島県社会福祉事業団ホームページ(<http://www.fukushi-center.jp/honbu/>)でお知らせします。

### 試験会場案内図



徳島県立障がい者交流プラザ

徳島市南矢三町2丁目1-59

TEL (088)631-1000

受験者用の駐車場はありませんので、必ず、公共交通機関をご利用ください。-